

二戸地方振興局長告示第26号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年8月18日

二戸地方振興局長 佐々木 雄 康

1 就任

監事

安ヶ平 善 六 二戸市浄法寺町中前田78番地

2 退任

(1) 理事

安ヶ平 善 六 二戸市浄法寺町中前田78番地

(2) 監事

三 角 憲 孝 二戸市浄法寺町八方口51番地3